

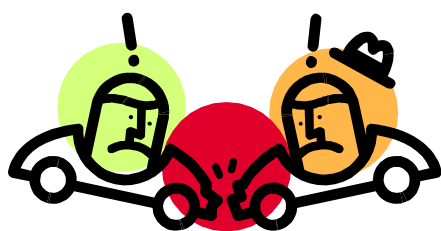
## 今月の言葉

**努力せず結果も出ないと、後悔が残る。  
努力して結果が出ないとしても、経験が残る。**

**総務部**

## 夏休み中の交通事故防止について ~シンセロより~

夏場を迎え、暑さや長距離運転による過労に起因する重大事故の発生や夏休みによる解放感から交通安全行動の低下が懸念されます。飲酒運転防止と後席シートベルト着用も忘れず徹底し、交通ルールの遵守と交通マナーを実践しましょう。また最近自動車運転中に赤信号待ちの携帯操作（点数1点、反則金普通車¥6000）、自転車片手運転での携帯操作（3年以内に2回で要講習¥5700）で警察に取り締まりを受ける事例が数多く報告されていますので注意しましょう。



シンセロ有限会社 川口賢太

## 日本での永住許可について

永住許可を取得できるかできないかは、法務大臣の自由裁量で決める事とされており、明確な基準は存在しません。法務省のサイトに永住許可に関する条件等のガイドラインが公開されています。その内容を簡単に説明すると次のとおりになります。

### 1. 素行が善良であること

法令違反もなく、社会的非難されないような生活をしていることが必要です。

### 2. 独立の生計を営むに足る資産又は技能を有すること

社会的負担なく、安定した生活が見込まれることが必要です。

### 3. 法務大臣がその永住が日本国にとって利益があると認めたとき

罰金刑や懲役刑などを受けていないこと。納税義務等公的義務を果たしていること。税金を納めることはもちろんですが年金等の日本で義務付けられているものはしっかり納める必要があります。最近では入国管理局で年金は最低5年間の加入が必要と言われており、年金加入記録を提出しなければならない場合があります。また、『交通違反くらいなら大丈夫』と軽く考えてしまう人もいるかもしれませんが、軽い交通違反でも何回もしてしまうと印象は悪くなります。さらに、重い交通違反（違反点数4点以上）を犯した場合には、罰金刑となりガイドラインの3には当てはまらなくなります。自動車を運転する際は交通ルールを守って、安全運転を心掛けましょう。

## 夏季休暇の過ごし方

夏季休暇のため8月11日（土）～8月19日（日）まで事務所はお休みになります。この間は多くの事業所がお休みになります。普段は仕事の緊張感から節度ある生活が維持できますが、長期の休暇ではそのリズムが狂いがちになります。体調管理をしっかりと、休み明けにはしっかり出勤できるようにしましょう。

